

特集

令和2年度 決算報告

問 財政課 ☎801-5783

9月7日から22日まで開催された9月定例議会で町が1年間でどのような事業を行ったかを示す「令和2年度決算」が認定されました。そこで今回は令和2年度の一般会計・特別会計および企業会計の決算概要を皆さまへお知らせします。

令和2年度長与町一般会計決算の概要

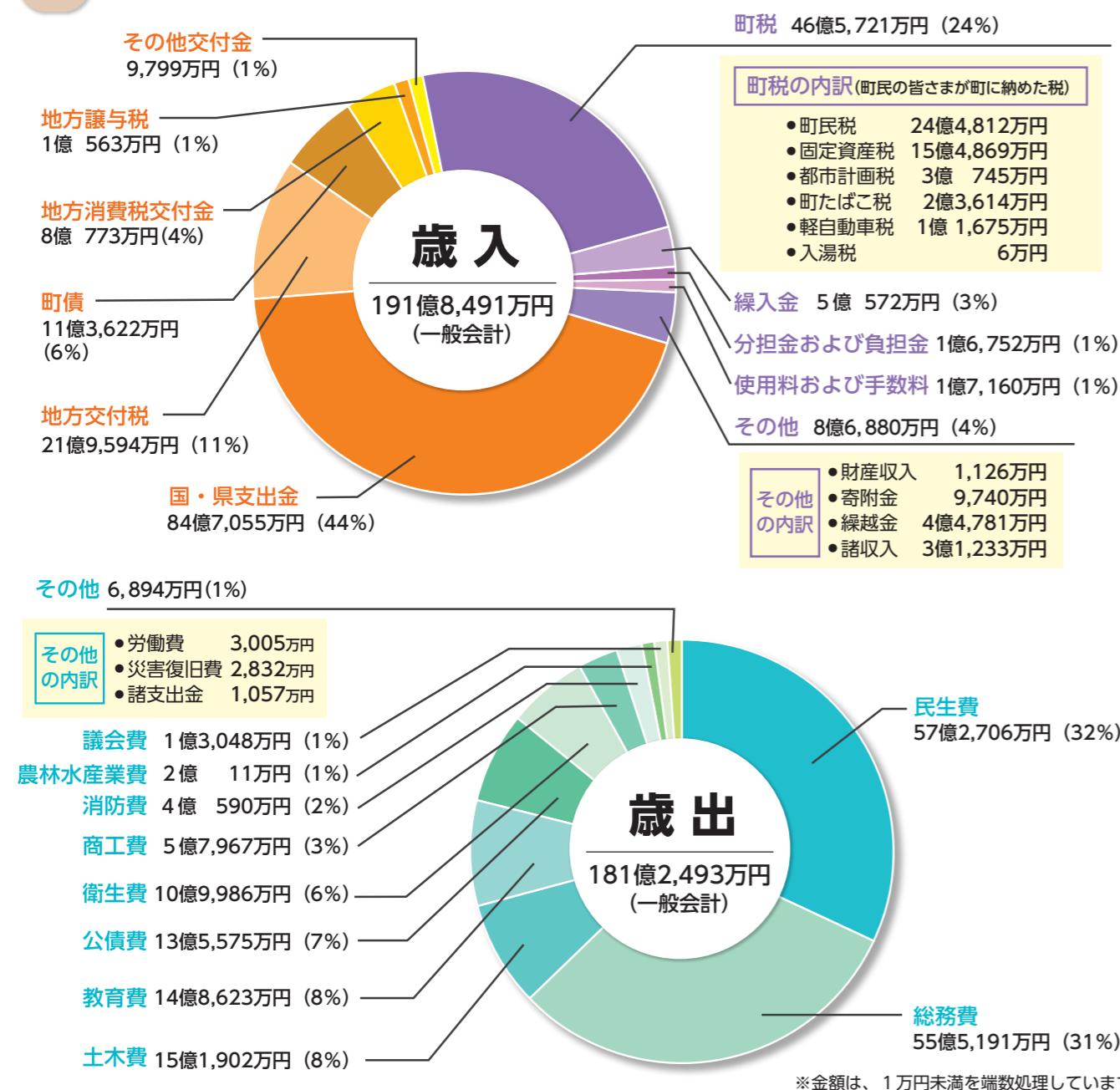
令和2年度の一般会計決算は、新型コロナウイルス対策の影響により歳入歳出ともに前年度から大幅に増加し、歳入総額が191億8,491万円、歳出総額が181億2,493万円となりました。

昨年度と比較すると、歳出では特別定額給付金事業などにより総務費が42億2,647万円(+318.9%)増加、事業継続支援金やキャッシュレスポイント還元事業などにより商工費が4億9,470万円(+582.2%)増加しました。また令和2年度にはこども医療費の現物給付の開始やGIGAスクール構想に対応するタブレット端末と通信ネットワーク環境の整備を行うなど、子育て支援や教育にも重点を置いて取組みました。

歳入では感染症対策を始めとする補助対象事業費の増加に伴い国庫支出金が53億5,326万円(+274.4%)増加したことなどにより、歳入全体で55億9,947万円(+41.2%)増加しました。

01 一般会計の決算

自主財源 33%・依存財源 67%



長与町の決算(一般会計)を家計簿に例えると…(月収30万円と仮定して)

収 入		支 出
給 料 (町税など)	72,000円	食費・光熱水費など (職員の給料・消耗品等の購入など)
親からの仕送り (地方交付税・国県支出金など)	183,000円	教育費・子どもへの仕送り・親類への援助など (扶助費・他の会計への繰出金・各種団体への補助金など)
その他の収入 (貯金の切り崩しなど) (基金取り崩し・使用料・手数料など)	27,000円	家の改築・車の修理など (道路や学校の建設・維持修繕費など)
借入金 (町債)	18,000円	ローン返済(町債の返済)
		貯蓄など (基金への積立など)
	A 300,000円	B 283,400円

貯金残高、ローン残高については年収360万円とした場合

貯金残高 678,000円

翌月への繰越(A - B) = 16,600円

ローン残高 2,496,700円

02 基金・町債

基金(貯金)残高		
財政調整基金	15億 34万円	
減債基金	13億4,203万円	
その他特定目的基金 (教育・福祉など)	7億7,082万円	
合 計	36億1,319万円	

※基金…災害などの不測の事態や財源不足に備えるため、およびある特定の目的のための積み立て(貯金)

町債(借金)残高		
一般会計	133億 525万円	
土地区画整理事業特別会計	6,111万円	
水道事業会計	11億5,040万円	
下水道事業会計	26億 84万円	
合 計	171億1,760万円	

※町債…学校、道路、施設などを建設するために発行した起債(借金)
(備考)一般会計の残高には、地方交付税の代替措置として発行される「臨時財政対策債」の残高64億5,696万円が含まれています。

03 一人あたりで考えると…

●一人あたりの町税負担額は…113,256円です。

町民税	固定資産税	都市計画税	町たばこ税	その他
59,534円	37,662円	7,477円	5,742円	2,841円

●一人あたりに使われた町のお金は…

一般会計で440,771円です。

民生費	総務費	土木費	教育費	公債費	衛生費
139,273円	135,014円	36,940円	36,143円	32,970円	26,747円
商工費	消防費	農林水産業費	議会費	その他	
14,097円	9,871円	4,866円	3,173円	1,677円	

※一人あたりの町税負担額および使われたお金の算定は、令和3年3月末の住民基本台帳人口(41,121人)を基にしています。

04 都市計画税

～こんな事業に使っています～

都市計画事業費の財源内訳

項目	金額	構成比(%)
特定財源 (国・県支出金・地方債等)	6億5,168万円	38.8
一般財源 (住民税・固定資産税・地方交付税等)	7億2,221万円	42.9
都市計画税	3億 745万円	18.3
合 計	16億8,134万円	100.0

都市計画事業費

項目	金額	構成比(%)
街路事業	3億2,589万円	19.4
公園整備事業	1億2,668万円	7.5
下水道事業	1億1,920万円	7.1
土地区画整理事業	5億7,171万円	34.0
地方債償還額	5億3,786万円	32.0
合 計	16億8,134万円	100.0

○都市計画税とは

街路や公園の整備などを行う都市計画事業や土地区画整理事業に要する費用にあてるための目的税で、1月1日現在において、都市計画区域のうち市街化区域に所在する土地・家屋の所有者に固定資産税と合わせて納めていただくものです。

○都市計画税の税額の計算方法

税額 = 課税標準額 × 税率(0.3%)

05 特別会計・企業会計の決算

特別会計

特定の事業を行うため、歳入歳出を一般会計と区別して別個に処理するための会計で、長与町には以下の5会計があります。

区分	歳入	歳出
駐車場事業特別会計	835万円	682万円
土地区画整理事業特別会計	9億9,625万円	9億8,935万円
国民健康保険特別会計	41億1,043万円	40億 173万円
介護保険特別会計	保険事業勘定	29億8,832万円
	介護サービス事業勘定	2,566万円
後期高齢者医療特別会計	5億4,710万円	5億4,616万円

企業会計

民間の事業と同じようにその事業によって得られる収入で支出をまかう独立採算を原則としており、長与町には水道事業と下水道事業の2事業があります。

企業会計		収入	支出
水道事業 決算	収益的収支 ※主に維持管理関係	8億2,635万円 (内料金 7億1,350万円)	6億5,854万円
	資本的収支 ※主に設備投資関係	1億5,296万円	2億6,292万円
下水道事業 決算	収益的収支 ※主に維持管理関係	10億5,115万円 (内使用料 6億8,405万円)	9億4,371万円
	資本的収支 ※主に設備投資関係	2億6,888万円	4億6,796万円

水道事業、下水道事業ともに経営成績は黒字決算となり、財政状態においては資金不足も発生せず健全経営を維持しています。
また、資本的収支の収入不足については、損益勘定留保資金（減価償却費など現金の支出を伴わない費用）および減債積立金（企業債償還の財源となる積立金）などで補てんしました。

06 健全化判断比率・資金不足比率

この比率は地方公共団体の財政の健全性を示す指標です。法令で定められた基準値（早期健全化基準・財政再生基準または経営健全化基準）を超えると、改善が必要な団体とみなされ、地方債の借入が制限されたり、財政健全化に向けての計画策定が求められます。

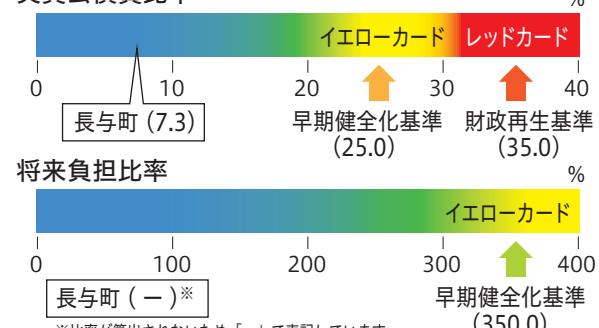
本町では、いずれの比率も基準値以下であり、「財政は健全である」との結果となりました。今後も健全な財政運営に努めてまいります。

(単位:%)

健全化判断比率	2年度決算	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	-	13.75	20.00
②連結実質赤字比率	-	18.75	30.00
③実質公債費比率	7.3	25.0	35.0
④将来負担比率	-	350.0	-
	2年度決算	経営健全化基準	
⑤資金不足比率	-	20.0	

※比率が算出されないため①・②・④・⑤の比率は「-」で表記しています。

実質公債費比率



将来負担比率



①実質赤字比率…一般会計における実質赤字額〔歳出総額 - (歳入総額 - 翌年度へ繰り越すべき財源)〕の標準財政規模(※)に対する比率。

※標準財政規模：標準的に収入が見込まれる経常的な一般財源。

②連結実質赤字比率…一般会計・特別会計・公営企業会計における実質赤字額の合計の標準財政規模に対する比率。

③実質公債費比率…一般会計が1年間に負担した地方債の償還などの標準財政規模に対する比率。

④将来負担比率…地方債残高のほか一般会計が将来負担すべき負債の標準財政規模に対する比率。

⑤資金不足比率…公営企業会計における資金不足額(赤字額に相当するもの)の事業規模に対する比率。

本町は水道事業、下水道事業、土地区画整理事業の3会計が対象。